

介護予防教室実施計画書

提出日：

法人名			
地域NO		地域名	

・実施プログラム

No	実施予定日	実施時間	プログラム番号	講師の資格	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

※ 業務開始後、実施計画書の内容に変更が生じても再提出は必要としない。

※ 提出時未定の項目がある場合は、決定次第速やかに決定事項を入力した様式を提出すること。

※ 開庁日以外（土日祝・夜間等）に開催する場合は、本様式で10開庁日前までに届け出ること。

記入例

介護予防教室実施計画書

提出日： 令和3年3月1日

法人名	中之島はつらつセンター		
地域NO	1	地域名	中之島北

・実施プログラム

No	実施予定日		実施時間	プログラム番号	講師の資格	備考
1	4月24日	金	午後	5:その他	プルタブで選択。 1及び2については年2回以上、3及び4について年1回以上実施する。	
2	5月22日	金	午後	3:口腔機能		
3	6月26日	金	午前	1:体操・運動	理学療法士	会場都合のため午前開催
4	7月24日	金	午後	5:その他	音楽療法士	
5	8月28日	金	午後	2:食事・栄養	管理栄養士	
6	9月25日	金	午後	4:認知症・うつ予防	保健師	プログラム番号 1～4の内容の講師は、必ず、資格要件を満たしているか確認する。
7	10月23日	金	午後	5:その他	笑いヨガ講師	
8	11月27日	金	午後	3:口腔機能	歯科衛生士	
9	12月25日	金	午後	1:体操・運動	理学療法士	
10	1月22日	金	午後	4:認知症・うつ予防	医師	プログラム内容・講師が未定の場合は、決定次第速やかに決定事項を入力した様式を提出する。
11	2月26日	金	午後	1:体操・運動	介護予防運動指導士	
12	3月26日	金	午後	2:食事・栄養	未定	

※ 業務開始後、実施計画書の内容に変更が生じても再提出は必要としない。

※ 提出時未定の項目がある場合は、決定次第速やかに決定事項を入力した様式を提出すること。

※ 開庁日以外（土日祝・夜間等）に開催する場合は、本様式で10開庁日前までに届け出ること。